

令和6年2月定例会 経済委員会（付託）

令和6年2月27日（火）

〔委員会の概要 農林水産部関係〕

寺井委員長

ただいまから経済委員会を開会いたします。（10時30分）

直ちに議事に入ります。

これより、農林水産部関係の審査を行います。

農林水産部関係の付託議案についてはさきの委員会において説明を聴取したところですが、この際、理事者側から追加提出議案について説明を願うとともに、報告事項があればこれを受けることにいたします。

【追加提出議案】（説明資料（その3））

- 議案第63号 令和5年度徳島県一般会計補正予算（第9号）
- 議案第72号 令和5年度徳島県農業改良資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第73号 令和5年度徳島県林業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第74号 令和5年度徳島県県有林県行造林事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第75号 令和5年度徳島県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計補正予算（第1号）
- 議案第77号 令和5年度徳島県港湾等整備事業特別会計補正予算（第2号）

【報告事項】

- 香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う搬出制限区域の解除について（資料1）

中藤農林水産部長

それでは、経済委員会説明資料（その3）によりまして、今議会に追加提案いたしました農林水産部関係の案件につきまして御説明申し上げます。

3ページをお願いいたします。

令和5年度2月補正予算案でございます。

一般会計歳入歳出予算総括表につきまして、補正額の欄の最下段に記載のとおり56億7,829万7,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は347億2,141万2,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

4ページでございます。

特別会計でございます。

補正額の欄の最下段に記載のとおり2億630万6,000円の減額をお願いするもので、補正後の予算総額は3億4,916万4,000円となっております。

補正額の財源内訳につきましては、括弧内に記載のとおりでございます。

5ページでございます。

課別主要事項について御説明させていただきます。

農林水産政策課の一般会計でございます。

1 段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で2億8,493万1,000円の減額をお願いしております。

6 ページでございます。

農林水産政策課の特別会計でございます。

各資金貸付金において、融資実績に合わせた補正などにより、合計で1億6,558万8,000円の減額をお願いしております。

7 ページをお願いいたします。

みどり戦略推進課でございます。

4 段目の園芸総務費におきまして、給与費の所要見込額の確定による補正など、合計で2,722万7,000円の増額をお願いしております。

8 ページをお願いいたします。

もうかるブランド推進課でございます。

4 段目の園芸振興費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で2億4,324万円の減額をお願いしております。

9 ページでございます。

鳥獣対策・ふるさと創造課でございます。

5 段目の山村振興対策事業費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で4,057万4,000円の減額をお願いしております。

10 ページでございます。

畜産振興課でございます。

4 段目の畜産振興費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で6,583万7,000円の減額をお願いしております。

11 ページでございます。

スマート林業課の一般会計でございます。

3 段目の林業振興指導費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で3億7,883万円の減額をお願いしております。

12 ページでございます。

スマート林業課の特別会計でございます。

1 段目の県有林県行造林事業特別会計及び2 段目の港湾等整備事業特別会計におきまして、事業費の確定による補正など、合計で4,071万8,000円の減額をお願いしております。

13 ページでございます。

水産振興課でございます。

3 段目の水産業振興費におきまして、事業費の確定による補正など、合計で4,443万2,000円の減額をお願いしております。

14 ページでございます。

漁業管理調整課でございます。

1 段目の水産業総務費におきまして、給与費の所要見込額の確定による補正など、合計で443万円の増額をお願いしております。

15ページでございます。

農林水産総合技術支援センター経営推進課でございます。

2段目の農業総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、16ページに記載のとおり、合計で2億8,271万3,000円の減額をお願いしております。

17ページでございます。

農山漁村振興課でございます。

4段目の農地総務費におきまして、国庫補助事業費の確定による補正など、合計で2億405万9,000円の減額をお願いしております。

18ページでございます。

生産基盤課でございます。

1段目の農地総務費から19ページ1段目の漁港施設災害復旧費まで、事業費の確定による補正など、合計で26億2,018万1,000円の減額をお願いしております。

20ページをお願いいたします。

森林整備課でございます。

1段目の林業総務費から7段目の治山施設災害復旧費まで、事業費の確定による補正など、合計で15億4,515万7,000円の減額をお願いしております。

21ページでございます。

継続費の変更でございます。

既に御承認を頂いております、生産基盤課の椿泊荷さばき所整備事業の全体計画を記載しておりますけれども、今回、年割額及び財源内訳につきまして、所要の変更を行うものでございます。

22ページをお願いいたします。

繰越明許費の追加でございます。

農林水産政策課の農林水産業未来創造事業費から生産基盤課の県営農道整備事業費までの6課、7事業につきまして、翌年度繰越予定額の欄の最下段に記載のとおり、合計で3億1,156万8,000円の繰越明許費の設定をお願いするものでございます。

23ページをお願いいたします。

繰越明許費の変更でございます。

これまでの定例会において繰越明許費を御承認を頂いておりました事業のうち、スマート林業課の林業力倍増基盤整備促進事業費から、25ページの森林整備課の現年発生治山施設災害復旧事業費までの5課、32事業につきまして、合計で105億1,267万8,000円へ繰越予定額の変更をお願いするものでございます。

提出案件の説明は以上でございます。

この際、1点御報告させていただきます。

香川県における高病原性鳥インフルエンザ発生に伴う搬出制限区域の解除についてでございます。

資料1を御覧ください。

まず、1、香川県の対応状況でございますが、2月6日、香川県三豊市の採卵鶏農場におきまして、今季、国内第8例目となります高病原性鳥インフルエンザの発生が確認され、同日、発生農場を中心とする半径10kmに搬出制限区域が設定されました。この発生農

場に対する一連の防疫措置は、2月9日に完了しております。

また、国の防疫指針に基づき実施します清浄性確認検査の結果を受け、搬出制限区域が、2月25日午前0時をもって解除されております。

次に、2、本県の対応でございます。

発生が確認された2月6日より、搬出制限区域内にある県内養鶏農場4か所に対し、生鶏、鶏糞などについて、区域外への搬出を制限するとともに、県内養鶏農場で周囲に水辺がある、施設の築年数等、発生リスクが高いと思われる農場に対しまして、消毒の徹底や野生動物の侵入防止対策等の巡回、指導を行ったところでございます。加えて、国道32号の県境付近に消毒ポイント1か所を設置し、養鶏関係車両の消毒を24時間体制で実施してまいりましたけれども、香川県の搬出制限区域解除に合わせ、県内に設置しました区域を解除するとともに、消毒ポイントの運営を終了いたしました。消毒ポイントでの作業は、2月6日から25日までの20日間実施いたしまして、消毒した車両台数は累計325台となっております。なお、現時点で、本県におきまして高病原性鳥インフルエンザを疑う異常な鶏は確認されておりませんが、今後とも、より一層の警戒感を持って本県畜産業を守ってまいります。

報告事項は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺井委員長

以上で説明等は終わりました。

これより質疑に入ります。

それでは、質疑をどうぞ。

福山委員

先日、畜産振興議員連盟の一員としまして、県畜産関係の団体の皆様方との意見交換会に出席させていただきました。

そこで、飼料・資材など生産コストの増大の影響が続く中、今後に向け県畜産ブランドの認知度向上や販路拡大への取組に対し、県への期待の声を聞いております。

そこで、令和6年度当初予算にあります徳島県産ブランド畜産物GAP推進加速化事業が新たな取組と考えますが、まずは、この事業の目的についてお聞かせください。

都築畜産振興課長

ただいま、当課の令和6年度新規事業、畜産GAP推進加速化事業について御質問を頂いております。

畜産GAP認証は従来からの畜産農場における家畜衛生や食品安全への取組に加え、環境への配慮や労働者の人権、さらには動物福祉、いわゆるアニマルウェルフェアにも呼応する生産工程管理手法でありまして、その畜産GAP認証を県内畜産ブランドへ広める取組としております。

畜産GAPはSDGsにも合致し、記録などにより生産現場の見える化を図るとともに、加えて、開催が迫る2025大阪・関西万博では、持続可能性に配慮した調達行動として

GAP認証の採用が決定しております。

本県には、全国初となる畜産GAP認証取得を要件とした、とくしま三ツ星ビーフがあり、他の畜産ブランドとは一線を画した取組を進めているところではございますが、現在の取得農家以外でチャレンジしてみたいとの意向が聞こえることから、牛での取組農家数増と豚など他畜種への拡大について後押しを考えております。

福山委員

国内での畜産ブランドが乱立しており、本県の独自色を打ち出していく取組として、畜産物におけるGAP認証は重要な取組と捉えています。

さらに、EUで主流のアニマルウェルフェアの考え方を取り入れた取組は時代にマッチしているのではないかと考えております。

次に、この事業の具体的な内容について教えてください。

都築畜産振興課長

ただいま、事業の具体的な内容について御質問を頂いております。

畜産農家からは畜産GAP認証取得に対しまして、手間が掛かるとか導入経費が負担など、一部に不安の声が聞かれるところがございます。

そこで、畜産農家や関係団体に対しまして、畜産GAP研修会を開催することで、畜産農家の理解醸成を図りますとともに、実践時におけます重要項目設定や文書や記録作成などについて、専門的見地から指導、助言するアドバイザーの派遣について支援を行ってまいりたいと考えております。

さらに、認証取得後におきまして、販路拡大につなげるため、国内に向けては東京、大阪などの一大消費地において、シェフや流通業者などを対象とした認知度向上イベントの開催、海外に向けてはEUや東南アジアなどにおいて積極的PRによる輸出拡大など、販売促進につながる取組を進めてまいりたいと考えております。

今後とも、県内畜産業の活性化に向け、生産振興と消費、販路拡大の両面において、将来に希望が持てますようGAP認証など県畜産物の高付加価値化を積極的に進めますとともに、その取組を国内外へ効果的に発信することにより、持続可能な畜産業の振興につなげてまいりたいと考えております。

福山委員

県畜産ブランドは、三ツ星ビーフ以外にも、地鶏出荷数25年連続日本一を誇る阿波尾鶏や、イノシシの旨味と赤身を持つ高級ブランド、阿波とん豚などがあります。

今後、国内外においてこれら県畜産ブランドの競争力を高めるためには、GAPをはじめとした国際的な認証取得が重要なツールとなり得ますので、畜産農家の皆様に認証で得られるメリット等について丁寧に御説明いただくとともに、アドバイザー派遣による認証取得に向けた支援をよろしくお願いいたします。

竹内委員

まず冒頭、この間、香川県の鳥インフルエンザに関する三好地区での取組、大変お世話

になりました。ありがとうございました。

被害が広がらなかったことに安心感を覚えていますし、まだまだ油断できる状況ではございませんので、今後とも周知徹底等をよろしくお願ひしたいと思います。

私からは、二つお聞きをしたいと思います。

新年度の新規事業ということでお示しを頂いております、「にし阿波いちごタウン」創設事業ということで、予算化が300万円予定をされておりますけれども、この内容についてお伺いをしたいと思います。

ちょうど今月の初めに、地元新聞で東みよし町の水の丸地区のイチゴのこれまでの経過や課題について報道もされておりましたけれども、水の丸を中心にして行うものなのか、にし阿波ということで他の地域も含めて、どのような形で進めていくのか、構想の内容についてお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

林経営推進課長

ただいま竹内委員より、いちごタウンに関する新規事業の概要ということで御質問を頂いたかと思ひます。

まず、「にし阿波いちごタウン」創設事業につきましては、事業の背景といたしまして、東みよし町及び三好市のにし阿波地域は、高冷地の冷涼な気象状況を生かしました全国でもまれな夏秋イチゴ栽培の産地、それと平坦地での促成栽培の産地の両方がございまして、イチゴの周年供給が可能な地域として生産活動が行われているところでございませぬ。

しかしながら、近年、担い手の高齢化や人口減少の進行及び地球温暖化の影響などによる品質低下などにより、生産量が低下してきている状況でございませぬ。

県西部の農業分野におきましては、イチゴは所得の安定が図れ、新規就農希望者にも人気の高い品目であることから、地域の農業者等からはイチゴ栽培を核とし、首都圏等から若者移住希望者を農業へ呼び込むことによりまして、産地の維持発展、そして地域活性化へつなげることが望まれている状況でございませぬ。

そこで、にし阿波の地域資源であるイチゴを最大限に活用いたしまして、産地の再生及び維持発展を図るため、全国初となる周年イチゴ産地、にし阿波いちごタウンを創設いたしまして、首都圏等から新規就農希望者に対しまして農業体験の受入れ、就農提案、そして栽培研修や雇用、独立、就農を一体的に支援するものでございませぬ。

具体的には、地元の農家や農業法人、市町、JA、県を構成員といたしましてコンソーシアムを設立いたしまして、推進体制を構築するとともに、首都圏等における移住フェアを活用しながら、新規就農希望者の呼び込みでありますとか、新規就農者向けの座学、実技の栽培研修を行うにし阿波いちご塾の開催、そして就農希望者に対しまして、地域内の中古ハウスあっせん等に向けた現状の実態調査などを実施することとしているところでございませぬ。

竹内委員

東みよし町と三好市ということで、恐らく水の丸と野呂内ぐらいになるんですかね。地区が東みよしは分かるのですが、三好市で高冷地ということで、少し分からないところ

もあって、かなり広いエリアで対象者がおるというふうに受け止めます。

報道を見る限りでは、この水の丸も長い年月を掛けて夏秋イチゴの栽培、それから販売も含めてたくさん御苦労されてきたんだろうと思いますし、そこに県が果たしてきた、例えば農業試験場の役割とかも大きかったんだろうなというふうに受け止めます。一方で就農希望者といっても、水の丸地区は相当高いエリアで、集落としても十分機能しているのかどうかというようなどころも見受けられる場面もございますので、ハードルは正直なかなか高いだろうなという思いもございます。

ですから、新しい事業ですので、しっかりと取組を進めていただいて、にし阿波いちごタウンという名称がしっかりと定着して、地域で農業が定着して、そこに働く方々が安定した収入が得られるように、是非、取組を進めていただきたいと思います。また、三好市に関して教えてください。よろしくお願いたします。

あと1点ですが、県有林Jクレジット取得拡大事業が新規事業で新年度予算に組み込まれております。

とりわけ、県内の県有林のスギやヒノキが中心となると思いますけれども、その県有林で二酸化炭素を吸収して、それをクレジット化して売っていこうということだろうと思いますけれども、まず県有林のJクレジットの事業の内容と、これまで県内でクレジット販売の実績があるのかどうかについて、まずお聞かせをいただきたいと思います。

平島スマート林業課長

委員より、県有林Jクレジット取得拡大事業のことについて御質問を頂きました。

県では、平成20年10月に施行されました地球温暖化対策推進条例を契機に、県有林での新たな価値を創出する取組としまして、県有林の調査を行いまして、平成24年から25年にかけて、県南、海部郡での県有林6か所におきまして、Jクレジットを発行したところでございます。

発行したクレジットはCO₂換算にしまして2,845 tありまして、この2月までに774 t売却を行っております。

竹内委員

今のお話で言いますと、既にクレジット化をしている地域があって、それが2,845 tで、売却が774 tということですか。まだキャパとしてはあるということですね。分かりました。

今回、新しい事業を起こすに当たって、県内全域で広く県有林があると思いますので、事業の定着化と販売に向けてお願いをしたいと思いますが、今回の対象県有林のキャパシティ、いわゆる面積であったり、二酸化炭素の吸収量であったり、そういった部分をどのように見込んでいらっしゃいますか。お聞かせいただきたいと思います。

平島スマート林業課長

今回、来年度事業におきまして創出するクレジットの規模感の御質問を頂きました。

これまで、販売実績ではまだ1,900 t余りクレジットが残っているということでございますけれども、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、政府が2023年2月にGX実現に

向けた基本方針の中で、排出量取引制度の導入を示し、それを受ける形で、昨年10月、試行的に東京証券取引所のカーボン・クレジット市場が創設されたところでございます。

まだまだ、この1,900t余りでは少ないということで、県有林におきまして、適切な森林管理によるCO₂の吸収量を、具体的には県西部の三好市にあります県有林、東祖谷県有林、西祖谷県有林、三好市山城町にあります栗山県有林の3か所、約200haの森林におきまして、年間1,000tのJクレジット創出を見込んでおります。

このプロジェクトにつきましては、全体で8年間有効であるため、将来的には約8,000tのJクレジットを創出したいと考えております。

竹内委員

200haで1,000t、8年間で8,000tということですので、先ほどお聞きしました県南の状況から言いますと、まだまだ手を入れるといいますか、十分販売に向けていろんなアプローチもあるのかなというふうに思いますので、是非、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと2点ですけれども、いわゆる販売額、どの程度の額で二酸化炭素CO₂を販売予定なのか、あとそのクレジットを販売して歳入として入ると思ひますけれども、その利活用の目的といいますか、何に使うのかについて、お聞かせいただきたいと思ひます。

平島スマート林業課長

Jクレジットの販売額と利用についての御質問を頂きました。

販売額については、将来創出する見込み8,000tに対しまして、現在も1t当たり1万円で売っておりますから、引き続き1万円で販売を想定しているところでございます。

近年、実態としましては1万円から下がっている取引も見受けられますので、幅を持たせながら販売して、8,000t創出した暁には8,000万円程度の売上げを見込んでおるところでございます。

クレジットの販売金の利用についてでございますけれども、県有林の整備から創出したJクレジットにつきましては、企業や団体に販売して、県の収入として納められることとなりますけれども、県有林での活用をはじめ、経済と環境の好循環を生む取組に使っていきたいと考えております。

県が模範となることで、民有林にも広げていければと考えております。

竹内委員

販売額は1t当たり1万円ということで、これもホームページとかいろいろ調べた状況の上ですけれども、おっしゃったとおり、恐らく市場単価は下がっていると思ひます。

自治体によると、3,000円から5,000円というところもございまして、1万円の価格設定ですとやっていくということが適切なかどうかは、少し検討の余地があるのだろうと思ひますが、十分考えていただいて8,000t売却ができるようお願いしたいと思ひます。

ほかの自治体の販売状況を見ますと、8,000tを小間切れに売っていくというようなことが多いと思ひます。

例えば10 tで買いますとか20 tで買いますとかいうことになりますので、そうした意味で言うと、販売した歳入も時期と期間が長ければ長くなるほど、我々も含めて見たくて少々分からなくなるといいますか、しっかりと歳入、使用目的をはっきりさせていただくということと、ものによれば、例えば目的を持って基金を積んで、将来的にこういうことに使っていこうみたいなことも、少し検討いただきたいと思います。

年々で売れる数もバラバラだろうと思いますので、もちろん今の段階で決まっているのかも分かりませんが、その年々でここに使う、あそこに使うということではなくて、森林の環境のこういったところに予算を充てていこうということの詳細を御検討いただいて、お願いしたいと思います。

あと、8,000 tということで、県内の森林は広いですし、これから先の話によりますと、花粉が出ないスギに変えていこうというような話もございますので、事業自体、いろいろ有効に効果が発揮するようにお願いして終わります。よろしく申し上げます。

仁木委員

私からは、先ほどの福山委員の関連から質問をしていきたいと思います。

先ほどJGAP取得に対して、新規に補助をする事業をやっていくという話だったんですが、実は私、経済委員会にずっとおりますけども、3年か4年ほど前に、私もずっと提案して要求していたものです。

3年たってようやくできるんですけど、私が言ったからできるわけではなく、そういった販路拡大について、事情的に必要だということにお気づきになられたのかどうか分からないんですけど、そういったことで予算化しているんだろうと思いますが、はっきり言って、JGAP取得についても遅いのです。

結局、海外戦略と言って海外にプロモーションしていく、展開していくとなっていて、ようやくこういうような動きが出てきていると思うんです。それは、ほかの部分についても同じだと思います。畜産に限りません。

イチゴの産地の何とかかんとかと言って、海外に出すHACCPの取得やら施設に関して新しく予算化されているわけなんですけど、後手後手というか、結局、本来であれば海外の輸出向けというのはそれまでに議論もされていまして、理事者側についても海外展開ということで、いろいろ模索はされておったわけなんですけれども、実際、動き出すのが今の時期になるというのは、戦略的にやっぱり遅いと私は思っております。

そんなことを言う中で気になるのは、このJGAP取得に際して、先ほどアドバイザー派遣ということをおっしゃってございましたけども、私もそういった要件でJGAPの指導員資格を過去に持っておったり、農場HACCPの指導員資格も持っていますけれども、そういった知識を持たれる方を派遣するのか、若しくは県がそういった人材を、職員さんを派遣して、そのような事業を進めていくのか、お教え願えればと思います。

都築畜産振興課長

ただいま、アドバイザー派遣する人材について御質問を頂いております。

委員も過去にGAPの指導員としてという話がございますが、GAPの指導員につきましては、県で20名程度育成しております。

ただ、GAPの取っ掛かりにつきましては、全く知識のない方の一から教えるというのは、やはり業務をしながら空いた時間でというのでは無理があるということに気がきました。日本GAP協会等で指導員の登録がありますので、その専門的知識のある方に来ていただくんですが、全体では20回か30回程度は来ていただいて、いろいろ御指導いただくようなカリキュラムと申しますか、システムになっているようですが、そこまでではなく、その大体3分の1、10回程度、1事業体50万円を上限として、有料になりますけど、コンサルタントを雇うような形を想定しております。

その後、毎年ずっと続いていく事業ですので、GAPを認証取得すれば、その継続的などところとか更新のところにつきましては、県職員であります指導員とかの活用を考えております。

仁木委員

よく分かりました。

実際GAPに携わった者としては、今のはスムーズな移行の仕方でないのかなと思います。

一番最初に、専門的なものも含めて、一番大変なのは書類の作成なんです。様式、ひな形がない状態のところから始めなければいけないので、そこに対して、知識がある方、アドバイザーの方の技術とか経験が要ると思うんです。

ですから、そういった形で考えられているということで、非常に有効な事業でないのかなと一定の評価をしたいと思います。

その上で、GAPを取得したら次、何をもちろむのかと申したら、GAPの中にありますアニマルウェルフェアの要件であるとか、生産工程管理の文書化であるとか、グローバル的に海外展開も含めたものが求められている部分ですから、海外展開というのは必ずもくろまれるはずなんです。

その中で今、海外展開においてGAPの話をしていきますから、畜産物に限っていますけれども、畜産物で言えば、私も先般、県の事業のプロモーションでフランスに視察に行かせていただきましたけれども、今、海外展開する畜産物、海外展開がどのような状況なのかということをお教え願えればと思います。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま、フランスでのプロモーションについて御質問を頂きました。

世界中から一流の職人が集まるフランスにおきまして、県産品の輸出拡大を図るため、在パリOECD大使の公邸料理人として活躍された日本人シェフの協力を得まして、現地のミシュラン星付きシェフやバイヤー、メディア関係者に、県産食材をふんだんに使用した日本料理を味わっていただきまして、意見交換を行う食材提案会を開催してまいりました。

今回の食材提案会では、とくしま三ツ星ビーフや香酸かんきつ、みそなどの特産品、約20品目を使用した料理を茶懐石として提供するとともに、商工労働観光部と連携して遊山箱や和傘などの工芸品を食材と併せてPRしてまいりました。

この結果、とくしま三ツ星ビーフにつきましては、現地輸入商社との新しいコネクショ

ンの構築によりまして、継続的な取引につなげることができまして、また白みそやスジアオノリにつきましては、シェフから取扱いをしたい旨の要望を頂きまして、現地に出向いていた販売事業者との、その場でのマッチングに至りました。

さらに、香酸かんきつにつきましては、現地輸入商社から新たに青果を取り扱いたいとの声があり、県内生産者とおつなぎすることができました。

加えまして、食材提案会後には、ジェトロパリや在フランス日本大使館からフランスの状況について情報提供を頂く機会を設けるとともに、現地事業者とミシュラン星付きシェフを訪問しまして、県産品の販路開拓に向けた商談を行ってまいりました。

また、食材提案会に参加されたシェフに徳島の産地を視察していただき、今後の県産品の利用に向けて前向きなコメントを頂いたところでございます。

仁木委員

私も一定の効果はあったと思っています。

今、質問したのは、全体の畜産物の海外展開の状況などをお聞きしました。フランスだけでないんですけど、フランスは次に聞こうと思っていたんです。それでいいんです。だから、次にまた聞きます。今この質問から入っていきますと、向こうへ行って、私もその食材提案に同席をさせていただいたわけなんです。

良かった点は、三ツ星のシェフと同じ席におりましたので、非常にいろいろなお話を聞きました。その中でおっしゃっていたのは、例えば、他県において食材提案とかプロモーションに来られた際は、県産の器だけ持ってきたり、箸だけ持ってきたり、肉だけ持ってきたり、かつお節だけ持ってきたり、そういうところばかりらしいんです。言っている意味が分かりますか。この縦割りの中で、単発で、その担当課が自分の事業として海外展開で持ってきて、自分のところのものだけを持ってくるのですよ。

だから、シェフが言っていたのは、これを使うか使わないかだけになってしまうと。その県を売り込むのであれば、徳島県さんみたいに、いわゆる木でできたシートであるとか、みそであるとかしょうゆであるとか、肉であるとか魚であるとか、こうやってパッケージとして食材を持ってくるのが、一番シェフとしては有効に商談ができるという話だったんですね。

ですから、今回、徳島県がやられたフランスでのプロモーションというのは、一切合切まとめてプロモーションできているので、非常に有効的なやり方だったと、私は一緒に行かせていただいて、そう実感しました。

今後もプロモーションを海外でするときは、単発で見本市とかいろいろあるんでしょうけども、こうやって見本市以外に独自にされる際はパッケージで、器から食べ物から、飲み物から酒から含めて、こういった食材提案をしていっていただくことが、シェフにとってはいい食材提案のプロモーションになるのではないかなと思いますので、その点は続けていっていただきたいと思っています。

もう一つ、改善すべき点もあります。行って分かったことなんですけども、フランスの方というのはプロモーションのときに試食というか、コースを試食します。大体1回のコースに3時間掛けるんです。行って分かったのは、今回の出し方は、最初にいわゆる知事の代理で副知事さんがいて、大使館で大使さんがいて、いろいろシェフの方に御挨拶し

ましたけども、その後に生産者の方、シェフの方々が食べ始める前に、挨拶の後に一人ずつ生産者の方が3分ほどでプロモーション、PRをしていったわけなのです。その部分はいいとしましょう。

でも、それが終わって試食が始まってからというのは、生産者の皆さん方は別のテナントで3時間待機をしていたわけなのです。

私は視察に来ているということで、そちらの試食の側にいさせていただいたわけなんですけども、その試食の際に、シェフの皆さんは生産者に聞きたいことがいっぱいあったわけなんです。逆に、視察に行った私のほうが説明をしていたような部分もあったんですよ。

ですから、次からは、そういった際は生産者の皆さんも同じ席でプロモーションができるというか、その時間を過ごせるようなことが必要なんではないかなと。そこが多分、商談ができる一番有効な時間帯でないのかなと思います。

その後に、前のテナントに移って生産者の皆さんと話をしていましたけど、そこではなくて、実際、シェフの方って食べているとか試食をしているときに聞きたいことがいっぱいあったみたいです。そういった形で、実際ただの食事会でなくプロモーションですから、その時間帯も有効に活用していただいたら、商談もスムーズに行くのではないかなと思いましたので、その点、また御配慮いただいたほうがいいのではないかなと思います。

続いてなんですけども、この食材を出していったEUとしての市場で見たら、すごい市場だということも思いました。実際行って分かりました。

EUですから、今回は肉についてはオランダ経由でフランスに入ったということも分かっていたんですけども、オランダが一番行きやすい。一旦、オランダ、EU圏に入ったらEU圏を全部回せるわけなんです。

で、東南アジアとかアジア関係の市場規模と同等以上に、今、EUにおいても和牛というのは認知され始めてきていますから、和食についても同じですよ。

ましてや、フランスで言ったら、いわゆるファッションの街でもありますから、染物にしても、反物にしても、藍染めにしても、今後ますます市場を開拓できる余地があるのではないのかなと思うところです。

他県においては、アジア圏ばかり行っているはずなんです。EU圏ってなかなか行っていない。アメリカも行っているという話も聞きますけど、畜産で言えば、北米のほうは余り行けていないという部分もあると思うのです。ですから、EUであるとか北米について、競争力が低いところについてターゲットを絞って、円滑な輸出ができるような仕組みというのは非常に必要なのではないかなと思うのです。

競争率が高いところに行ったら、なかなか難しいと思うのですよ。例えば、とくしま三ツ星ビーフと言っても、日本の国内で知っている人は余りいないわけで、神戸ビーフとか松坂牛とか近江牛とかいうほうが認知度があるわけなので、和牛と言うだけでいけるところというのは、やっぱりEU圏、北米というところになってくるのではないかなと思います。

ですから、そういった戦略的な部分で言ってもEU、そして北米は非常に大切なターゲットになってくると思います。

その観点から質問しますけれども、現状で、とくしま三ツ星ビーフにおいてもゴールド

スターとシルバースター、それ以外にハラールを取得しているハラール牛もあるわけですが、三ツ星ビーフ以外にハラール圏に出せるという部分で徳島でも生産されていますけれども、世界全体での輸出状況についてどんな感じなのか、お聞かせいただければと思います。

都築畜産振興課長

ただいま委員より、輸出の状況につきまして御質問を頂いております。

牛肉の食肉輸出時の輸出証明書の内容から見ますと、全体では令和元年度220 t、令和2年度134 t、令和3年度245 t、令和4年度300 tと年々増加している状況にあります。

この増加している要因としまして、一つは委員お話しの、県内にマレーシア、インドネシアなどに向けた輸出認定施設がございまして、特にマレーシア向け輸出が、ほぼ国内独占状態で好調に推移していることが要因と考えられます。

また、個別の案件につきましては、すみませんが、ここでのお答えは控えさせていただきます。

仁木委員

私は、徳島県産の和牛について、世界全体での輸出の比率を知りたいのです。マレーシア圏がどれぐらいなのか。なぜかと言ったら、まだEUが今からだから、実際どうなのかというのを確認するために質問したわけなんです。

ですから、徳島県内で育てた輸出している牛が、アジア圏ではこれぐらいの比率、世界全体で言えば、アジア圏で言えばどれぐらい、ハラール圏で言えばどれぐらい、欧米圏で言えばどれぐらい、米国方面ではどれぐらいという比率で教えていただければ有り難いなと思ったんですけども。これは控えなくてもいいですよ。

都築畜産振興課長

すみません。比率について御質問いただいておりますが、個別の国の比率は持っていませんが、今のところ、マレーシア、インドネシア向けの輸出が9割近くを占めている状況にあります。

その残りの一部分はタイを中心としたアジア圏が占めておりまして、アメリカ、ヨーロッパはもう少し少ない状況であります。

仁木委員

ハラールも順調だというふうにお聞きしていますけども、ハラール圏はどんな感じですか。

都築畜産振興課長

ただいま、ハラール圏の御質問ですが、先ほど申しましたマレーシア、インドネシアがほぼほぼハラール向けですので、そこが8割5分から9割近くを占めているという現状です。

仁木委員

とくしま三ツ星ビーフで言いましたら、先ほど申し上げましたゴールドスターとシルバースターというのがあると思うのですけれども、こちら辺で言えば、どちらが海外輸出の比率が多いのですか。

都築畜産振興課長

正確な数字を持っているわけではございませんが、三ツ星ビーフにつきましては、シルバースターのほうは徳島市立食肉センターを活用して輸出をしております、徳島市立食肉センターはタイ、マカオ、UAEなどの輸出相手を持っています。

それと、ゴールドスターはアメリカやEU向けの輸出を中心に行っていて、県内に認定と畜場がないことから、兵庫県や京都府にあります認定取得していると畜場を活用しておりますので、比較しますとシルバースターのほうが多い状況になろうかと思えます。

仁木委員

なぜ申し上げたかと言いましたら、私の質問の中では、世界での今後の和牛の見込みも含めて一番最初に申し上げたわけなんです。

今後の需要も含めて、また他県が競争率が低いところということで、今回フランス、EU圏は非常にいいなど、行って分かったということを申し上げたわけなんです。

まだまだあります。例えばアジア圏、それに米国圏でしたら、和牛の中でもいい部位、ロースとかいった部分だけを買いたいという人がいるらしいです。

でも、フランスに行って分かったことは、フランスはどちらかといえば、余り脂が、サシがいっぱい入っているというA5ランクとかそういうものより、若干それよりサシが入ってなくても、肉として和牛として食べたいというような嗜好しこうがありますというのが行って分かりました。

その中で言えば、三ツ星のシェフと話していて分かったことは、EU圏においては一頭買いの需要が非常に多いということが分かったんです。他の国においては一頭買いではないんです。ですから、余ったところを、例えばもも肉であるとかほかの部位であるとかを交渉というか、全頭が売れないかもしれない、ですから全部を輸出することができない、いいところだけ輸出して、赤身の部分とかは国内処理に回すとかいうやり方で苦慮されている部分もあると思えます。

生産者から見ても、一頭買いが一番効率がいいと思うのです。そういった意味で、私の中では、まだまだEU圏を含めて戦略的にいく必要があるのではないかと思うわけなんです。

そこで、先ほどお聞きしましたけども、徳島市の食肉センターで言えば、アジア圏に向いてはできます。けどEU圏に向いては輸出ができないと場となっていますということなんです。

実際、EU圏に持っていく部分について、どういった形で処理しているかと言いましたら、先ほど御答弁いただいた京都とか神戸とかという話で、他県に持って行って処理するという御答弁を頂いたら、幾らでも持って行って処理してくれるのではないかとみんな思っていると思うのです。

持っていっただけで、少しお金を払ったらたくさんやってくれるのだろうと思うのですけれども、実際そのところはどうかでしょう。

都築畜産振興課長

県外の食肉センターの状況でございますが、と畜場それぞれだと思いますが、特に京都市場につきましては、京都で建てられている建物ですので、京都府中心となりまして、京都府以外の牛については制限があるものと承知しております。

仁木委員

何が言いたいかと言ったら、と畜するところがボトルネックになって、今、実際、戦略的にいこうとしているものが、いけなくなっていないかということを知りたいんです。

ですから、私が得ている情報としては、今、京都に持っていった部分は京都の建物なので、徳島から処理してくださいと持っていったとしても頭数制限があるという情報を得てはいますが、どれくらい頭数制限があるのか、教えてください。

都築畜産振興課長

京都市場においては月2頭と聞いております。

仁木委員

そうなんですよね。結論からしたら、EU圏に持っていくのに月2頭しか持っていけないのです。

欧米圏というかアメリカ圏に持っていきのだから、そこを通すしかないことはないですよ。でも、今、実際に京都のところで月2頭ですから、月2頭をアメリカに1頭、EU圏に1頭持っていきののか、こういうことなんです。ボトルネックってこのことなんです。

何が問題かと言ったら、処理場をどうするのかということの見通しが立たないから問題になってくると思うのです。

知事さんも含めてですけど、6月の本会議、私の質問の答弁で食品衛生に係る部分について、県でも処理場については考えるというような答弁を頂いているわけなんですけども、それだけだったら、まだかまだかだけの話なんですけどね。

でも、御記憶にあるかと思いますが、今回の所信表明を見ましたら、知事が述べられている攻めの農林水産業のところに、販路開拓に向けては、先月パリで開催したとくしま食材提案会において、県産食材を使用した日本料理を初めて提案し、好評を博したとくしま三ツ星ビーフをはじめとする県産農林水産物について、ターゲット国のニーズや規制に対応する産地の育成、輸出における旺盛な需要に対する施設整備を支援いたしますと書いているわけなのです。こういう状況の中で、対応しなければいけないように思うのですけどね。

EU圏を必要でないと思っているのだったら別にいいのだけど、EU圏はもったいないなと思うのよね。私、行って分かったことは、兵庫県しか県事務所を出していないんです。和牛と言ったら神戸ビーフ、松坂牛しか向こうは知らないのよね。

せっかく地方創生戦国時代と言って、勝ち抜くと言っているんだけど、競争率が高

いところよりも競争率が低いところで一気にやるほうが良いと思うのです。食肉処理場について、そういった形でグローバルに、インターナショナルに対応できるようにするためには、やはり、と畜場の関係をどうするのかということが必要になってくる。所信でも述べられております。それができないのであれば、民間活力を導入した上で、と畜場の整備をすとか、いろんなやり方があると思うのですが、遅いんです。どうにか早くしないと、こういう競争だって、言ったらウサギとカメみたいになってしまうわけです。だから、どのようにしていくのかということをお教えしてもらいたい。まずは、所信で述べられたことについて、知事も述べられておりますけど、必要でないのかという話なんです。今までの話の質問の流れからしても、必要だと思うのですが、どうでしょうか。

原田もうかるブランド推進課長

ただいま、施設整備、特に輸出に係るものについて御質問を頂いたんですけれども、知事の所信で述べられたことに関しましては、大きく2点ございます。

1点目としましては、2月の補正予算として計上させていただいている徳島農林水産物等の輸出力強化事業がございまして、国の予算、強い農業づくり総合支援交付金を活用しまして、産地の収益力強化に向けた施設整備を支援することとしております。

それに加えて、もう一つ、産地の輸出環境整備支援事業がございまして、こちらは輸出先国のニーズや規制に対応したような、ハラールですとか、HACCPの認証取得に必要な施設整備を支援するという事で予算としては計上させていただいているところでございます。

仁木委員

どうということかよく分からないのだけど、過去から問題になっていることと併せて言ってくれているので、三ツ星ビーフとか、肉の関係について言っているのではないのかなと私は思うのです。これをどうにかしなかったら、はっきり言って、今やっている意味ないよ。フランスになぜ行っていたという話になる。フランスに行くと言ったって、ボトルネックになっている実情だって、今、分かったでしょう。過去からの課題も分かるけど、月2頭しか行っていない。それで、片や金額で言ったら輸出目標をどれぐらい掲げていますか。答えなくていいです。答えろと言っているのではない。

ですから、その目標を達成するためには、今言った部分が非常に大切になってくると述べさせていただきたいんです。そういった部分を改善していくために、と畜場の関係、民間活力を導入したとしても、若しくは徳島市の食肉処理施設についてもどうしていくのか、早く見通しを立てていかなければいけないと思うのですが、何か進展があったかどうか、その点についてお聞かせいただければと思います。

都築畜産振興課長

徳島市立食肉センターにつきましては、新たな進展はございませんが、年度内に県と市が一度顔を合わせて協議することにはなっております。

仁木委員

それはしてもらいたいと思いますし、そういう状況があるから、早くしてほしいんです。

まとまって3年後からスタートしますと言っても、競争がもう終わっているかもしれません。アジア圏に和牛輸出を始めたのは5年ぐらい前ですからね。中国とかそういうところに行ってから、和牛がどンドンどンドン行ったけど、時間は待ってくれないので、そういうところをお願いしたいと思うのです。

その続きで言えば、もし民間活力を導入して、民間にと場でも造ってもらおうとかいう話ができるのだったら、それもしかりなんです。なぜ、それを言うかと言ったら、ハラールのところはそうやってしているでしょう。県内のハラールのと畜場については、国の交付金を利用してそういうことをしていると思う。でも、ハラールだから処理の関係で頭数の制限が排除されて、民間でも持てるからこそ、そういった形でできているということも実際聞いております。

ですから、ハラール以外のもので、国の交付金とか補助金とか利用したとしても、1日何頭処理してくださいという部分をなかなかクリアできないから、民間で1社とかでは絶対できないので、その点をしていくということは難しいと思うのです。

ハラール以外のもの、例えば欧州について出す処理場を造りますとか、アジア圏に向けて出す処理場を造りますとかいうのを、国の補助金を利用して民間事業者がするというのは難しいと思うのです。

でも、本県においても、県単というのは、農林水産の関係で言えば一つだけあるんですよ。毎年出してくれていますけども、農林水産業未来創造基金の事業があるんです。

でも、もし、と畜関係の処理施設を造るとしたら、この補助割合とか金額では非常に難しい。片やイチゴだってそうでないのですか。だから単独で、また予算を出していると思うのです。ほかの部分もそうだと思うのです。

未来創造基金は目的を書いています。積立ての目的には、経済グローバル化の進展に的確に対応しと入っているんです。グローバルにしていって、早くこれに対応していくという話で言えば、例えばこれがもっと使いやすいというのは、金額はそれぞれの業種に応じて変えていくとか、分野に応じて、こういう施設だったらこれぐらいとか、もう少し要綱を改めて支援していくことも方策の一つでないのかなと私は思うのです。

この未来創造基金というのは、こういった形で必要なんです。ですから、ここの部分を改めていくことは、と畜場だけでなく、ほかのいわゆる施設の整備というのは、イチゴであるとか、キュウリであるとか、いろんなものがあると思いますけども、輸出に向けて支援していくところの一つのツールとなると思うのです。

今後、この未来創造基金というのは、ここに書いてあるようなグローバル化に向けたことに使っていけると思うのだけでも、今後の進展の余地はあるのかないのか、お聞かせいただければと思います。

福良農林水産政策課長

仁木委員から、未来創造基金の活用について御質問を頂きました。

委員のお話にありましたとおり、本基金につきましては、経済グローバル化の影響に対する生産者の皆様の不安を払拭しまして、次代に継承できる農林水産業を形成することを

目的としまして、平成28年4月に県単独で創設したものでございます。

本基金につきましては、令和4年度までに総額29億円を造成して、こういったグローバル化に対応して活用してきた基金で、これまでも農林水産関係の機械とか施設の導入とかへの支援、あと先ほど話が出ておりますけれども、三ツ星ビーフの県外・海外への販路拡大についての支援であったりとか、牛の繁殖受託施設の整備とかにも活用してきております。

大きな事業につきましては、国の交付金を活用しながら、県単独でできる部分については本基金を活用して、また大きな施設等の改修、創設につきましては、そういった国の補助金も使いながら、できるだけやっていきたいと。委員の話にありましたように、こういった中で要綱を見直す部分につきましては、こういった活用ができるかを今後検討してまいりたいと考えております。

仁木委員

いずれにいたしましても、と畜場というのは整備するべきなんです。グローバル化に対応するために、早く整備するべき。また、せっかく今、需要がある中で、足踏みしている状況ではないというのがあります。今日初めて、民間活力の導入とかというのも言っていましたけど、それもあれば現行のように公共でやっていくということ、県だって主導してしっかりと早くやってほしい。どちらにしても早くしてほしい。早くしなかったら、地方創生戦国時代を勝ち抜けないと思いますから、その点、お願いしたいと思います。

これが年度最後の委員会となるわけですがけれども、今年度に入ってからグローバルにいろんな海外展開をしていただいております。一定の評価をしています。その中で火付け役は多田さんだと思いますから、多田さん、今日の議論も踏まえて、何か一つコメントあったら、どうぞ最後をお願いいたします。

多田農林水産部副理事

ただいま委員から御指名いただきましたので、一言お話をさせていただきます。

今回、能登の震災対応等がございましたので、副知事対応になりましたけれども、この度、1月22日にパリで今、人気を博しております茶懐石秋吉を借り切りまして、初めてパリでトップセールスを実施したところでございます。

このパーティーにおきましては、厳選されました16人の方々を対象に、和食職人の目線から、徳島の食材をふんだんに使った料理を、パリにおられるミシュランのシェフの皆様方に、あるいはパリの名だたる料理記者の皆様方に対しまして提案することによりまして、徳島食材の浸透を図ったものでございます。

加えまして、終了後には、人気のあるレストランであったり、あとパティシエ等に民間の方々と同行営業することによりまして、横の展開を図ったものでございます。

これまで、県におきましては、ヨーロッパでユズをプロモーションすることによりまして、ヨーロッパで価値を創ったものが日本に帰ってくるというUターン効果を狙い取組をしてきまして、今やヨーロッパにおきましては、ローマ字のYUZUが定着をしております。ユズの果汁が足りないような状況までいっているようなところでございます。

今回、三ツ星ビーフをメインにしまして、あとはみそであったり、あるいは香酸かんき

つ等の食材を持っていきまして、向こうの方々に見ていただきまして、一定の評価を頂きました。

これからは、いかにして取れた需要を、今度ロットを束ねて、その束ねたところに運んでいくかということ、今、考えているところでございますので、何とか1年間、安定して買ってくれるようなところをしっかりと見付けて、そこに売り込んでいくように取り組んでまいりたいと考えてございます。

岡委員

すみません。1点だけお伺いしたいと思います。

中央市場の改築、この6月にちょうど仁木委員の質問で知事から答弁があって、今回のまちづくりグランドデザインにも入っていますけれども、その後の進捗をお聞かせいただきたいと思います。

宮崎みどり戦略推進課長

ただいま岡委員から、中央卸売市場の進捗についての御質問がございました。

去る10月31日に徳島市の幹部とお会いいたしまして、中の現状とか今の取扱量をお聞きしたところでございます。その後の進捗といたしまして、県の担当レベルにはなるのですけれども、引き続き情報交換をやっておりますし、市からの要望とかそういったことについてもお聞きしている状況でございます。

今後、また、市ともワーキンググループチームのほうで検討を図ってまいりたいと考えております。

岡委員

それだけなんですけれども、突然、まちづくりグランドデザインが出てきて、駅前がどうかというので、話がぐちゃぐちゃになってしまって、市場のことは放置されているのと違うのかなと思って心配していましたが、安心しました。

あそこも相当老朽化が進んでいるので見ていただいたら、僕もたまに行くんですけど、相当古い状態なので、できる限り早く話をまとめて、前向きに話を進めていただけるように要望をして終わります。

寺井委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

農林水産部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、農林水産部関係の付託議案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第1号、議案第10号、議案第11号、議案第13号、議案第40号、議案第41号、議案第42号、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第63号、議案第72号、議案第73号、議案第74号、議案第75号、議案第77号

以上で農林水産部関係の審査を終わります。

次に、お諮りいたします。

委員長報告の文案はいかがいたしましょうか。

（「正副委員長一任」と言う者あり）

それでは、そのようにいたします。

次に、当委員会の閉会中継続調査事件についてお諮りいたします。

お手元に御配付の議事次第に記載の事件については閉会中に調査することとし、その旨議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

本年度最終の委員会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

経済委員会関係の審査に当たり、委員各位におかれましては、この1年間、終始御熱心に御審査を賜り、また、委員会運営に格段の御協力を頂きましたことを、厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして、大過なく委員長の重責を全うすることができました。

これもひとえに、委員各位の御協力のたまものであると、心から感謝申し上げます。

また、農林水産部関係の審査に当たり、中藤農林水産部長をはじめ、理事者各位におかれましては、常に真摯な態度をもって審査に御協力を頂き、深く感謝の意を表する次第でございます。

審査の過程において表明されました委員の意見並びに要望を十分尊重され、今後の農林水産行政に反映されますよう、強く要望してやまない次第でございます。

最後に、報道関係者各位の御協力に対しましても、深く謝意を表する次第でございます。

皆様方には、ますます御自愛いただきまして、引き続き、それぞれの場で県勢発展のため御活躍いただきますことを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

中藤農林水産部長

農林水産部を代表いたしまして、一言お礼を申し上げたいと思います。

寺井委員長、木下副委員長をはじめ、委員の皆様におかれましては、この1年間、農林

水産行政につきまして、終始御熱心に御審議を賜り、厚くお礼を申し上げます。

皆様から頂きました御意見、御提言につきましては、しっかりと受け止めまして、持続可能で競争力のある農林水産業、そして活気に満ちた農山漁村の実現に向け、全力で取り組んでまいりますので、今後とも御指導、御鞭撻ごべんたつのほど、よろしくお願い申し上げます。

最後になりましたが、委員皆様の御健勝と今後ますますの御活躍を祈念いたしまして、甚だ簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

寺井委員長

これをもって、経済委員会を閉会いたします。（11時44分）